

# 栗山町自治基本条例 アンケート調査結果

令和2年8月に「栗山町自治基本条例（平成25年4月施行）」の認知度および、まちづくりに対する考え方などについて、アンケート調査を行いました。

この調査は、条例の見直し検討の参考とするために実施。18歳以上80歳以下の町民から、無作為抽出した1000人を対象に調査票を郵送し、348人の方から回答がありました。主な結果についてお知らせします。

## 栗山町自治基本条例とは

国の法律とは別に、自治体がまちづくりを進めていくうえで基本となるルールを定めるものです。「自治体の憲法」ともいわれおり、町民・議会・行政それぞれの役割や町政運営の基本的な仕組みなどを定めています。

町民参加による自律したまちづくりを基本理念として「情報共有」「町民参加」の2つを基本原則としています。

本条例は4年を超えない期間ごとに、町民参加のもと、各条項が社会情勢や町民自治の進展に適合しているかを検証し、必要な見直しを行うこととしています。

本年度、公募を含めた6人の町民による検討委員会を設置し、5回にわたり議論を行った結果、現時点において、条例の見直しの必要はないものの、運用面での改善が必要などの提言をいただきました。

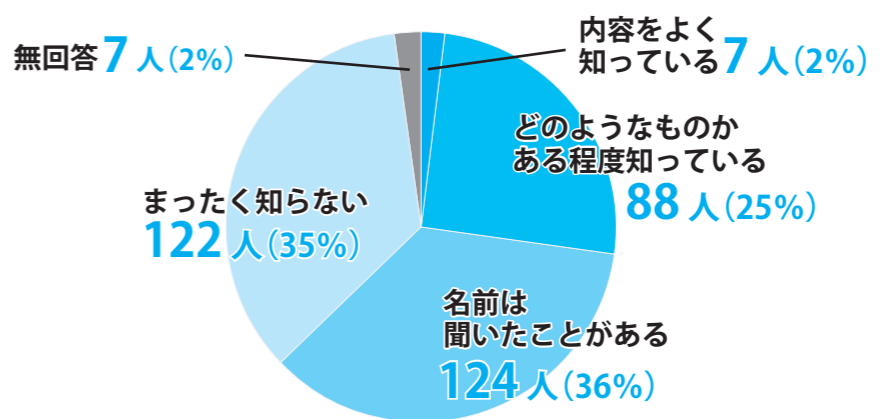
今後、この提言はもとより、今回のアンケート結果も踏まえながら、町民参加による自律したまちづくりの推進につなげていきたいと考えています。

※全てのアンケート結果については、町ホームページに掲載しています。

「栗山町自治基本条例アンケート調査結果について」

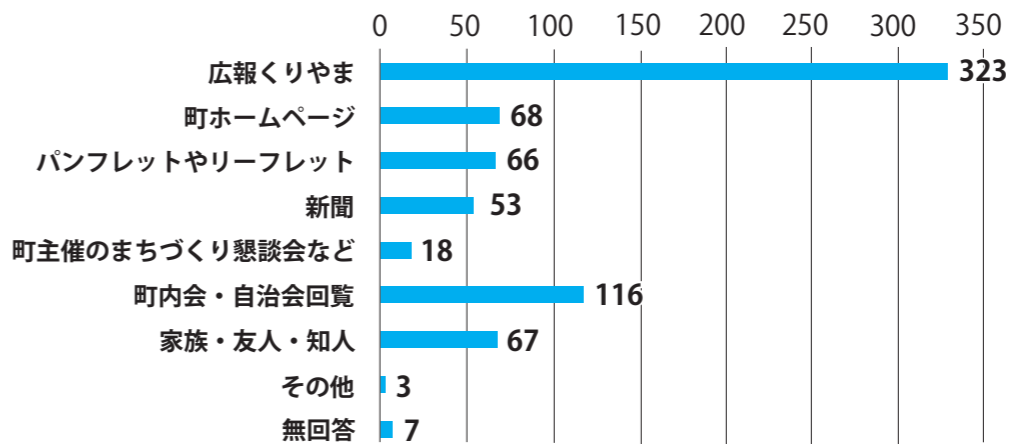
<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/soshiki/31/10424.html>

質問1 「栗山町自治基本条例」を知っていますか。

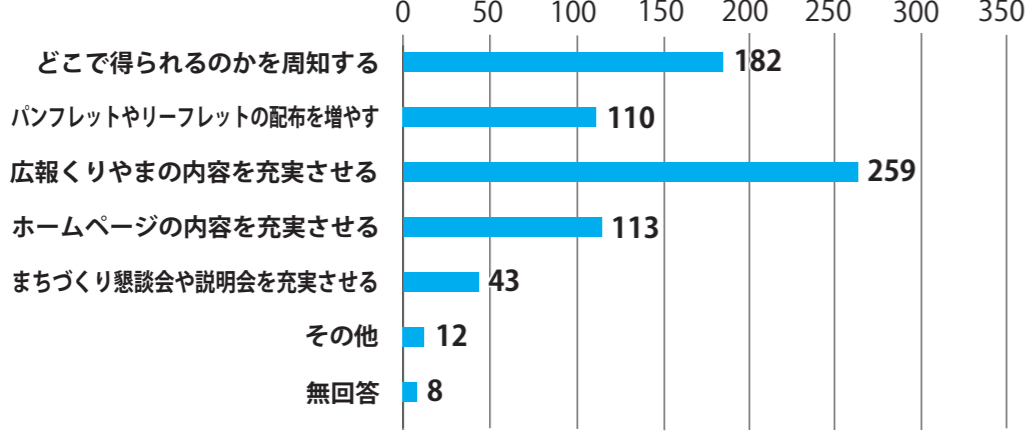


質問2

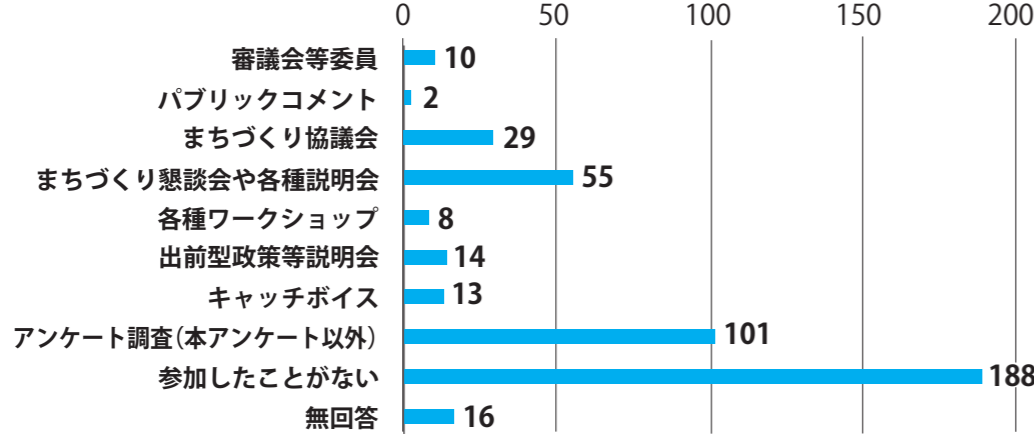
まちづくりに関する情報や、町からのお知らせをどのような手段で入手していますか。



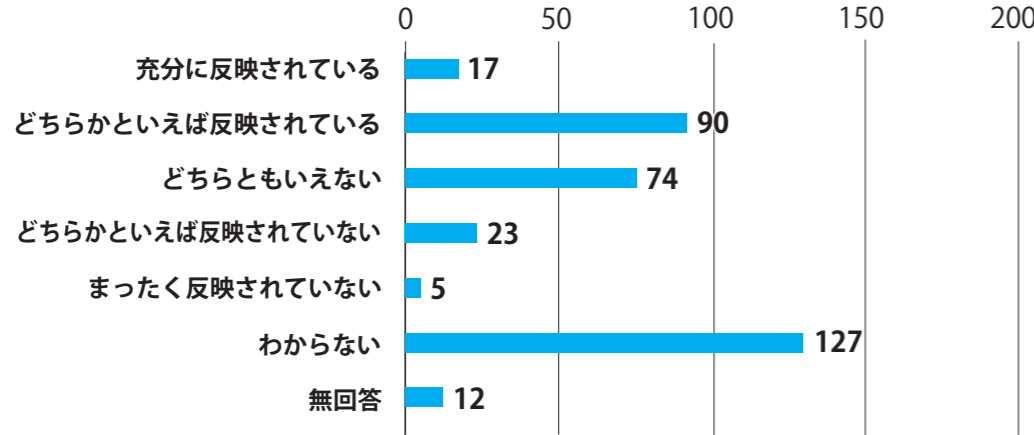
質問3 まちづくりに関する情報を得やすくするために、何が必要だと思いますか。



質問4 町民参加の方法として、これまでに参加したことがあるものを選んでください。



質問5 町の政策や事業に、町民の声が反映されていると思いますか。



## 自治基本条例の認知度(質問1)

については「どのようなかの程度知っている」が25%を占める一方で「名前は聞いたことがある」「まったく知らない」が70%を占めるなど、条例自体はもちろん、中身を知ってもらうためのさらなる取り組みが必要と考えています。

まちづくりに関する情報の入手手段(質問2)については「広報くりやま」が全体の約45%、まちづくりの情報の得やすさ(質問3)においても「広報くりやまの内容充実」が最も回答が多く、情報共有手段として重要な役割を果たしていることが伺えます。

町政等への町民参加機会の状況(質問4)については、参加したことがないという回答が多いことから、各種取り組みに参加してもらうための工夫が求められています。



自治基本条例検討委員会が報告書を提出(令和2年12月4日)